

目 次

1. 平成25年11月18日（月曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第 1 臨時議長紹介	8
6. 日程第 2 臨時議長あいさつ	8
7. 日程第 3 開会宣告	8
8. 日程第 4 仮議席の指定	8
9. 日程第 5 市長あいさつ	8
10. 日程第 6 議長選挙	10
11. 議事日程（第1号の2）	12
12. 日程第 1 副議長選挙	12
13. 日程第 2 議席の指定	14
14. 日程第 3 会議録署名議員の指名	14
15. 日程第 4 会期の決定	15
16. 延 会	15
17. 平成21年11月19（火曜日）	19
18. 議事日程（第2号）	19
19. 開 議	22
20. 日程第 1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	22
21. 日程第 2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選 結果報告	23
22. 日程第 3 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙	23
23. 日程第 4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙	24
24. 日程第 5 市長あいさつ	25
25. 日程第 6 議案上程（議第103号から議第106号）	26
26. 日程第 7 提案理由の説明	26
27. 日程第 8 議案の委員会付託	27
28. 日程第 9 委員長報告	29
29. 日程第10 質疑・討論・採決	31
30. 日程第11 議案審議（質疑・討論・採決）（議第106号）	32
31. 閉 会	33

32. 署名欄 34

第 1 号

1 1 月 1 8 日 (月)

平成25年第4回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

－第1号－

11月18日（月曜日）

開 会 宣 告 午前10時

- 日程第 1 臨時議長紹介
- 日程第 2 臨時議長あいさつ
- 日程第 3 開会宣告
- 日程第 4 仮議席の指定
- 日程第 5 市長あいさつ
- 日程第 6 議長選挙

－第1号の2－

- 日程第 1 副議長選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
(休憩中委員会)
- 日程第 6 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第 7 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙
- 日程第 8 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第 9 市長あいさつ
- 日程第10 議案上程
 - 議第103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
 - 議第104号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第105号 玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について
 - 議第106号 教育委員会委員の任命について
- 日程第11 提案理由の説明
- 日程第12 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第13 委員長報告
 - 1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第14 質疑・討論・採決

日程第15 議案審議（質疑・討論・採決）

議第106号 教育委員会委員の任命について

日程第16 議案上程

議第107号 監査委員会委員の選任について

日程第17 提案理由の説明

日程第18 議案審議（質疑・討論・採決）

議第107号 監査委員会委員の選任について

閉 会 宣 告

平成25年第4回玉名市議会臨時会会議録（第1号・第1号の2）

議事日程（第1号）

平成25年11月18日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 臨時議長紹介
 - 日程第 2 臨時議長あいさつ
 - 日程第 3 開会宣言
 - 日程第 4 仮議席の指定
 - 日程第 5 市長あいさつ
 - 日程第 6 議長選挙
-

議事日程（第1号の2）

- 日程第 1 副議長選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
(休憩中委員会)
- 日程第 6 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第 7 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙
- 日程第 8 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第 9 市長あいさつ
- 日程第10 議案上程
 - 議第103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
 - 議第104号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第105号 玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について
 - 議第106号 教育委員会委員の任命について
- 日程第11 提案理由の説明
- 日程第12 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第13 委員長報告
 - 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第14 質疑・討論・採決

- 日程第15 議案審議（質疑・討論・採決）
 議第106号 教育委員会委員の任命について
 日程第16 議案上程
 議第107号 監査委員会委員の選任について
 日程第17 提案理由の説明
 日程第18 議案審議（質疑・討論・採決）
 議第107号 監査委員会委員の選任について
 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 臨時議長紹介
 日程第 2 臨時議長あいさつ
 日程第 3 開会宣言
 日程第 4 仮議席の指定
 日程第 5 市長あいさつ
 日程第 6 議長選挙

-
- 日程第 1 副議長選挙
 日程第 2 議席の指定
 日程第 3 会議録署名議員の指名
 日程第 4 会期の決定

延 会 宣 告

出席議員（24名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 北本将幸君 | 2番 多田隈啓二君 |
| 3番 松本憲二君 | 4番 徳村登志郎君 |
| 5番 城戸淳君 | 6番 西川裕文君 |
| 7番 嶋村徹君 | 8番 内田靖信君 |
| 9番 江田計司君 | 10番 田中英雄君 |
| 11番 横手良弘君 | 12番 近松恵美子さん |
| 13番 福嶋譲治君 | 14番 永野忠弘君 |
| 15番 宮田知美君 | 16番 前田正治君 |
| 17番 森川和博君 | 18番 高村四郎君 |
| 19番 中尾嘉男君 | 20番 田畑久吉君 |

21番 小屋野 幸 隆 君
23番 吉 田 喜 徳 君

22番 竹 下 幸 治 君
24番 作 本 幸 男 君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長	辛 島 政 弘 君	事務局次長	神 谷 峰 弘 君
書 記	平 田 光 紀 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	富 田 享 助 君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	古 閑 猛 君	企画経営部長	原 口 和 義 君
市民生活部長	北 本 義 博 君	健康福祉部長	前 川 哲 也 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設 部 長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	企 業 局 長	植 原 宏 君
教育委員長	池 田 誠 一 君	教 育 長	森 義 臣 君
教 育 次 長	西 田 美 徳 君		

午前10時26分 開会

日程第1 臨時議長紹介

○議会事務局（辛島政弘君） おはようございます。議会事務局長の辛島でございます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうこととなっております。

出席議員中、小屋野幸隆議員が年長の議員でありますので御紹介申し上げます。

それでは、小屋野幸隆議員、議長席に御着席願います。

日程第2 臨時議長あいさつ

○臨時議長（小屋野幸隆君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました小屋野幸隆でございます。

一般選挙後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、年長のゆえをもちまして、しばらくの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

日程第3 開会宣告

○臨時議長（小屋野幸隆君） ただいまから、平成25年第4回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第4 仮議席の指定

○臨時議長（小屋野幸隆君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

日程第5 市長あいさつ

○臨時議長（小屋野幸隆君） 次に、市長より発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成25年第4回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各

位には全員そろって御出席を賜り、心より感謝申し上げます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、このたび執行されました市議会議員選挙の結果、見事当選を果たされました。まずもってお祝いを申し上げます。

今期、今議会から24名の議員各位による初議会でございます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、私は今回の市長選挙に臨むに当たり、これまで市民の皆さまの思いや期待をつぶさにお聞きしてまいりました。豊かな暮らしの実現とその向上に向け、ひしひしと伝わる熱い気持ちや期待を力の根源に市政に取り組む決意を新たに、引き続き2期目の市政を担当させていただくことになりました。議員各位を前にしてごあいさつ申し上げる機会をいただきましたことは、ひとえに市民の皆さまの御厚情のたまものであり、心より感謝申し上げますとともに、市長という重責に改めて身の引き締まる思いでございます。与えられた期間中、市民の皆さまの信頼と期待に力いっぱい応えてまいり所存でございます。

私の市長としての1期目は平成21年11月にスタートをし、時あたかも世界的経済危機に至りましたリーマンショックのさなか、国政においては政権が交代し、大きな変革をもたらした年でございます。また、人々の心や安らぎがまだ癒えない東日本大震災など大きな出来事が起きる中、本市においては市長選挙の争点でもありました新庁舎建設という大きな課題に取り組んでいくという、まさに激動の4年間でございます。このような中で私は4年前市長選挙に臨むに当たり、市民の皆さまの思いである豊かな暮らしの実現と、そしてその向上に対する期待をマニフェストとして市政の根底に置き、施策集であります「チェンジ玉名」を作成いたしました。常に市民の目線を大切に、市民の一人一人の思いが通じる、市民の市民による市民のための市政を基本姿勢といたしまして、市民にとって身近に感じられる暖かい行政、バランスの取れた行政経営に心がけ市政のかじ取りに当たってまいりました。

今回、私はこれらの施策をさらに展開し、そして玉名の活力を高め発展させるため今期立候補を決意いたしました。旧玉名市議、旧玉名市の市長、そして新しい玉名市の市長として市民の皆さまと直接接しながら、市政に携わってまいりましたが、その市政に対するスタンスは常に申し上げておりますとおり、市民の目線、市民のためにわかりやすい市政でございます。今、玉名市民7万人の皆さまが一番必要としていること、そして将来に向けて安定した市民生活の営みと向上に向け育んでいかなければならない政策への追求、そして挑戦が大切であるという考えは今も同じでございます。

玉名は、私にとりまして生まれ育ったまちであり、骨を埋める覚悟でいるかけがえのない故郷でございます。子供たちの輝かしい未来が展望され、市民のだれもが将来

にわたって住み続けたいと思える玉名市を目指して充実・発展させていくことが、市民の皆さまから信託いただいた私の使命であると考えております。直面するさまざまな課題に真正面から誠心誠意取り組み、市民の皆さまの期待に添えますよう、全身全霊を傾けてまいりたいと思っております。

今後市政発展のため、議員各位におかれましては、大所高所からの御意見、御助言を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今後の市政運営に対する多大なる御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

このあと、市議会運営に必要な構成が整い次第上程いたします案件は予算案など4件でございます。この内容、予算案では、平成25年度玉名市一般会計補正予算案及び平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算案でございます。一般会計補正予算のうち、主なものといたしましては株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部の農産物加工施設や貯蔵施設等の整備に対する生産総合事業補助金の追加分、天水の呑崎排水機場のポンプを修繕する地域農業水利施設保全事業でございます。そのほか一般職員の給料の減額に準じ、市長給与の2割削減などを計上いたしております。条例案といたしましては、玉名市長の給与の特例に関する条例案、人事案といたしましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

以上、主なものについて申し上げましたが、詳しくはこのあと、副市長、総務部長から提案理由の中で御説明申し上げますので、御審議をいただきまして、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。お世話になります。

○臨時議長（小屋野幸隆君） 議事の都合により、休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午後 1時43分 開議

○臨時議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議長選挙

○臨時議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、これより議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行ないます。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（小屋野幸隆君） ただいまの出席議員数は24人であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（小屋野幸隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小屋野幸隆君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小屋野幸隆君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、白票は無効といたします。点呼を命じます。

議会事務局次長 神谷峰弘君。

〔事務局 神谷峰弘君 登壇〕

○議会事務局次長（神谷峰弘君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

北本将幸議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、城戸淳議員、西川裕文議員、嶋村徹議員、内田靖信議員、江田計司議員、田中英雄議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋讓治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、高村四郎議員、中尾嘉男議員、田畑久吉議員、竹下幸治議員、吉田喜徳議員、小屋野幸隆臨時議長。

○臨時議長（小屋野幸隆君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小屋野幸隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（小屋野幸隆君） 開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に西川裕文君、内田靖信君、田中英雄君、福嶋讓治君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いをお願いします。

〔職員により、開票・点検〕

○臨時議長（小屋野幸隆君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票24票、無効投票0票。有効投票中、作本幸男君22票、徳村登志郎君1票、前田正治君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、6票であります。

よって、作本幸男君が、議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました、作本幸男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

作本幸男君。

[新議長 作本幸男君 登壇]

○議長（作本幸男君） ただいま当選をさせていただきます、本当に心から感謝を申し上げます。

今、身の引き締まる思いであります。今後は議会運営に全身全霊をもって努力してまいります。どうか議員各位の皆さん方には、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。お世話になりました。

○臨時議長（小屋野幸隆君） それでは、作本幸男議長、議長席にお着き願います。

皆さん方の御協力を得、臨時議長が務まったことを感謝いたします。本当にありがとうございました。

[臨時議長 退席]

[新議長 議長席に着席]

○議長（作本幸男君） これより議長の職務を執らせていただきます。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 3時06分 開議

○議長（作本幸男君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 副議長選挙

○議長（作本幸男君） 日程に従い、これより副議長選挙を行ないます。選挙は投票で行ないます。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（作本幸男君） ただいまの出席議員数は24人です。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（作本幸男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○議長（作本幸男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。点呼を命じます。

議会事務局次長 神谷峰弘君。

[事務局 神谷峰弘君 登壇]

○議会事務局次長（神谷峰弘君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

北本将幸議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、城戸淳議員、西川裕文議員、嶋村徹議員、内田靖信議員、江田計司議員、田中英雄議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋譲治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、森川和博議員、高村四郎議員、中尾嘉男議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、吉田喜徳議員、作本幸男議長。

○議長（作本幸男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（作本幸男君） それでは開票を行ないます。議会規則第31条第2項の規定により、立会人に西川裕文君、内田靖信君、田中英雄君、福嶋譲治君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いをお願いいたします。

[職員により開票点検]

○議長（作本幸男君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票24票、無効投票0票。有効投票中、永野忠弘君12票、宮田知美君10票、前田正治君1票、徳村登志郎君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、永野忠弘君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました永野忠弘君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

永野忠弘君。

[新副議長 永野忠弘君 登壇]

○副議長（永野忠弘君） 皆さま、副議長にお決めいただきまして大変ありがとうございます。

私も今度の選挙で4期目に入ります。しかし今度の選挙の結果をです、見まし

た。振り返ってみますとなかなか新人議員さんの得票数が伸びまして、これは本当によく考えてみますと、今までの我々議会に対しての市民の皆さんの今までの議会に対して、少しく変革を求めているんじゃないかというふうに、私とらえております。

そういう思いの中に、議員活動を今後行なっていきたいと思っております。そういう思いの中で作本議長を支えて、精一杯頑張りたいというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。きょうはありがとうございます。

○議長（作本幸男君） 議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時48分 開議

○議長（作本幸男君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（作本幸男君） 次に、議席の指定を行ないます。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君のその氏名と議席番号を職員に朗読させます。

議会事務局次長 神谷峰弘君。

[議会事務局次長 神谷峰弘君 登壇]

○議会事務局次長（神谷峰弘君） それでは命によりまして、議席の番号及び氏名を朗読

いたします。1番 北本将幸議員、2番 多田隈啓二議員、3番 松本憲二議員、

4番 徳村登志郎議員、5番 城戸淳議員、6番 西川裕文議員、

7番 嶋村徹議員、8番 内田靖信議員、9番 江田計司議員、

10番 田中英雄議員、11番 横手良弘議員、12番 近松恵美子議員、

13番 福嶋讓治議員、14番 永野忠弘議員、15番 宮田知美議員、

16番 前田正治議員、17番 森川和博議員、18番 高村四郎議員、

19番 中尾嘉男議員、20番 田畑久吉議員、21番 小屋野幸隆議員、

22番 竹下幸治議員、23番 吉田喜徳議員、24番 作本幸男議員。

以上のとおりでございます。

○議長（作本幸男君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（作本幸男君） 次に、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 北本将幸君、2 番 多田隈啓二君、以上の両君を指名いたします。

日程第 4 会期の決定

○議長（作本幸男君） 次に、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。このたびの臨時会会期については、本日から明 19 日までの 2 日間にいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から明 19 日までの 2 日間に決定いたしました。

次に、常任委員会委員及び議会運営委員の選任となっておりますが、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次の本会議は明 19 日定刻より開くことにいたします。本日はこれにて延会いたします。

午後 3 時 53 分 延会

第 2 号

11月19日(火)

平成25年第4回玉名市議会臨時会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成25年11月19日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
(休憩中委員会)
- 日程第 2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第 3 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙
- 日程第 4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第 5 市長あいさつ
- 日程第 6 議案上程
議第103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
議第104号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第105号 玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について
議第106号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 提案理由の説明
- 日程第 8 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第 9 委員長報告
1 総務委員長報告
2 建設経済委員長報告
3 文教厚生委員長報告
- 日程第10 質疑・討論・採決
- 日程第11 議案審議（質疑・討論・採決）
議第106号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案上程
議第107号 監査委員の選任について
- 日程第13 提案理由の説明
- 日程第14 議案審議（質疑・討論・採決）
議第107号 監査委員の選任について
- 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
(休憩中委員会)

- 日程第 2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第 3 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙
- 日程第 4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第 5 市長あいさつ
- 日程第 6 議案上程
- 議第 103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算(第3号)
- 議第 104号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 105号 玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第 106号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 提案理由の説明
- 日程第 8 議案の委員会付託
- (休憩中委員会)
- 日程第 9 委員長報告
- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告
- 日程第 10 質疑・討論・採決
- 日程第 11 議案審議(質疑・討論・採決)
- 議第 106号 教育委員会委員の任命について

閉 会 宣 告

出席議員(24名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 北本将幸君 | 2番 | 多田隈啓二君 |
| 3番 | 松本憲二君 | 4番 | 徳村登志郎君 |
| 5番 | 城戸淳君 | 6番 | 西川裕文君 |
| 7番 | 嶋村徹君 | 8番 | 内田靖信君 |
| 9番 | 江田計司君 | 10番 | 田中英雄君 |
| 11番 | 横手良弘君 | 12番 | 近松恵美子さん |
| 13番 | 福嶋譲治君 | 14番 | 永野忠弘君 |
| 15番 | 宮田知美君 | 16番 | 前田正治君 |
| 17番 | 森川和博君 | 18番 | 高村四郎君 |
| 19番 | 中尾嘉男君 | 20番 | 田畑久吉君 |
| 21番 | 小屋野幸隆君 | 22番 | 竹下幸治君 |
| 23番 | 吉田喜徳君 | 24番 | 作本幸男君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	神谷峰弘君
書記	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高 崙 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長	原 口 和 義 君
市民生活部長	北 本 義 博 君	健康福祉部長	前 川 哲 也 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	企業局長	植 原 宏 君
教育委員長	池 田 誠 一 君	教育長	森 義 臣 君
教育次長	西 田 美 徳 君	監査委員	有 働 利 昭 君

午前10時03分 開議

日程第1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（作本幸男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午後 1時43分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行ないます。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、総務委員会委員に、北本将幸議員、徳村登志郎議員、内田靖信議員、江田計司議員、高村四郎議員、中尾嘉男議員、竹下幸治議員、吉田喜徳議員、以上8人の諸君を、

建設経済委員会委員に、松本憲二議員、嶋村徹議員、近松恵美子議員、福嶋讓治議員、森川和博議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、作本幸男議員、以上8人の諸君を、

文教厚生委員会委員に、多田隈啓二議員、城戸淳議員、西川裕文議員、田中英雄議員、横手良弘議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、以上8人の諸君を、

議会運営委員会委員に、西川裕文議員、嶋村徹議員、内田靖信議員、田中英雄議員、福嶋讓治議員、高村四郎議員、竹下幸治議員、以上7人の諸君を、

それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に指名いたします。

よって、ただいま指名いたしました諸君が、常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任されました。

この際、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩し、各常任委員会及び議会運営委員会を招集しますので、御了承願います。

各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、その結果を議長まで報告願います。

各常任委員会及び議会運営委員会における正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 3時03分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長（作本幸男君） 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員会委員長、江田計司君。総務委員会副委員長、徳村登志郎君。建設経済委員会委員長、福嶋譲治君。建設経済委員会副委員長、松本憲二君。文教厚生委員会委員長、田中英雄君。文教厚生委員会副委員長、前田正治君。議会運営委員会委員長、嶋村徹君。議会運営委員会副委員長、西川裕文君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて、報告を終わります。

日程第3 公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙

○議長（作本幸男君） 次に、公立玉名中央病院企業団議会議員補欠選挙を行ないます。

玉名市及び玉東町をもって組織する公立玉名中央病院企業団の議会の議員については、公立玉名中央病院企業団規約第6条第2項の規定により、関係市町の議会の議員のうちから当該関係市町の議会において選挙することとなっております。

また、同規約第6条第1項の規定により、企業団議会の議員の定数8人に対し、玉名市選出の議員数は7人と定められております。

現在、玉名市選出の企業団議員7人全員が、任期満了に伴い欠員となっておりますので、同規約第8条の規定により、補欠選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から公立玉名中央病院企業団議会議員に、北本将幸議員、松本憲二議員、城戸淳議員、近松恵美子議員、宮田知美議員、中尾嘉男議員、吉田喜徳議員、以上7人の諸君を、指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、北本将幸議員、松本憲二議員、城戸淳議員、近松恵美子議員、宮田知美議員、中尾嘉男議員、吉田喜徳議員、以上7人の諸君を、公立玉名中央病院企業団議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、北本将幸議員、松本憲二議員、城戸淳議員、近松恵美子議員、宮田知美議員、中尾嘉男議員、吉田喜徳議員、以上7人の諸君が、公立玉名中央病院企業団議会議員に当選されました。

ただいま、公立玉名中央病院企業団議会議員に当選されました、北本将幸議員、松本憲二議員、城戸淳議員、近松恵美子議員、宮田知美議員、中尾嘉男議員、吉田喜徳議員、以上7人の諸君が、議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

日程第4 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

○議長（作本幸男君） 次に、有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙を行ないます。

荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町及び和水町をもって組織する有明広域行政事務組合の議会の議員については、有明広域行政事務組合同規約第5条第2項の規定により、構成市町の議会において、当該構成市町の議員のうちから選挙することとなっております。

また、同規約第5条第1項の規定により、組合の議会の議員の定数17人に対し、玉名市選出の議員数は5人と定められております。

現在、玉名市選出の組合議員5人全員が任期満了に伴い欠員となっておりますので、同規約第5条第3項の規定により、補欠選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法について、お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から有明広域行政事務組合議会議員に、内田靖信議員、森川和博議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、以上5人の諸君を、指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、内田靖信議員、森川和博議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、以上5人の諸君を、有明広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、内田靖信議員、森川和博議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、以上5人の諸君が、有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、有明広域行政事務組合議会議員に当選されました、内田靖信議員、森川和博議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、竹下幸治議員、以上5人の諸君が、議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

日程第5 市長あいさつ

○議長（作本幸男君） 次に、市長より発言の申し出がっております。これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 議員各位におかれましては、議会構成が整い、議長に作本議員、副議長に永野議員が選出され、また常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任、さらに公立玉名中央病院企業団議会議員、有明広域行政事務組合議会議員、それぞれ御選出いただきました。これをもって玉名市議会の構成がすべて整い、市議会は正式に機能する運びとなりました。心からお喜びを申し上げます。

市議会におかれましては、その機能を大いに発揮され、そして議員各位におかれましては、一層の市政発展のため格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。玉名市議会の新しい船出に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（作本幸男君） ここで本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時29分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案上程（議第103号から議第106号）

○議長（作本幸男君） これより、議案を上程いたします。

議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第106号教育委員会委員の任命についてまでの議案4件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第7 提案理由の説明

○議長（作本幸男君） ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 議第103号及び議第104号の補正予算関係につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元にお配りしております資料の1ページをご覧いただきたいと思います。先ほど全協でお配りした資料です。

議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。今回、御提案いたします補正予算は、生産総合事業補助金、地域農業水利施設保全事業などにつきまして、早急に事業に取り組む必要がありますことから補正を行ったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,829万3,000円を追加し、総額を291億289万8,000円とするものでございます。まず、歳入の主なものを申し上げますと、15款県支出金は4,614万2,000円の追加で、強い農業づくり交付金、地域農業水利施設保全補助金などによるものでございます。18款繰入金は115万7,000円の減額で、今回の補正の財源調整でございます。20款諸収入は330万8,000円の追加で、玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金でございます。歳出につきましては、2款総務費は115万7,000円の減額で、一般職員の給与の減額に準じて、平成25年11月13日から平成26年3月31日まで市長給料を2割減額するものでございます。6款農林水産業費は4,945万円の追加で、生産総合事業補助金につきましては、農産物加工施設や貯蔵施設等を整備する株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部への施設整備補助金で、事業費の追加によるものでございます。また、地域農業水利施設保全事業につきましては、

天水の呑崎排水機場のポンプ修繕工事でございます。これは2基あるポンプのうち1基が老朽化により故障したため修繕を行なうものでございます。

次に、議第104号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、2ページの歳入歳出それぞれ250万円を追加し、総額を95億6,891万2,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、一般被保険者保険税還付金を見込み増により追加するものでございます。

以上、主な内容等につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作本幸男君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 私のほうから、条例案件の議第105号の提案理由につきまして、御説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議第105号玉名市長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは平成25年11月13日から平成26年3月31日までの間、市長の給料を2割減額するため条例を制定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成25年11月13日から適用するものでございまして、平成26年3月31日でその効力を失うものでございます。

以上です。

○議長（作本幸男君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 本議会に提案いたしております人事案件につきまして、提案理由を説明申し上げます。議案書の2ページをお願いいたします。

議第106号教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員の池田誠一氏が平成25年12月3日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（作本幸男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第8 議案の委員会付託

○議長（作本幸男君） 次に、議案を付託いたしますが、議案4件のうち1件につきま

して、議事の都合により、委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第106号教育委員会委員の任命についての人事案件1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 異議なしと認めます。よって、議第106号教育委員会委員の任命についての人事案件1件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第105号玉名市長の給与の特例に関する条例の制定についてまでの議案3件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費）

議第105号 玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

建設経済委員会

議第103号 平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（歳出の部、⑥農林水産業費）

文教厚生委員会

議第104号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（作本幸男君） 各委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午後 3時38分 休憩

午後 6時11分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 委員長報告

○議長（作本幸男君） 各委員会に付託してあります、全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 江田計司君。

[総務委員長 江田計司君 登壇]

○総務委員長（江田計司君） 皆さまお疲れでございます。総務委員長に指名をされた江田です。どうかよろしくお願ひします。

それでは総務委員長報告11月の臨時会の分です。

総務委員会に付託されました案件は、議案2件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中、付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ4,829万3,000円を追加し、総額を291億289万8,000円とするものです。

執行部から、歳入について、県支出金は4,614万2,000円の追加で、農業農村整備推進交付金の141万7,000円と地域農業水利施設保全補助金472万5,000円は、天水の呑崎排水機場のポンプ修繕工事であり、また強い農業づくり交付金の4,000万円は農産物加工施設で貯蔵施設などを整備する株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部への施設整備補助金で事業費の2分の1の補助であり、また諸収入については玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金であるとの説明がありました。また、歳出については、2款総務費は115万7,000円の減額で、一般職職員の給与の減額に準じて、平成25年11月13日から平成26年3月31日まで市長の給料を2割減額するものとの説明がありました。

その後、質疑応答に移り、委員から、玉名平野地区湛水防除促進期成会の構成はどのようなになっており、原資はどのような経緯で負担金として入ってきているかとの質疑に、執行部から、玉名平野地区湛水防除促進期成会は玉名市からも負担金として支出しており、隣接の市や町も負担金として支出をしている。そのため玉名市の排水機場の修理などの際は、国が50%、県が15%、期成会が35%の負担で修繕を行なっているとの答弁でした。また委員から、市長の給与のカットは今まで30%だったが、今回20%になったのはどのような理由からかとの質疑に、執行部から、職員が来年の3月まで給与のカットを行なっているもので、それに準じて減額するもので、率については県内の市

長のカット率が10%から20%となっているので、最高の20%のカット率との答弁でした。

審査を終了し、採決の結果、議第103号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第105号玉名市長の給与の特例に関する条例の制定についてあります。

執行部から、平成25年11月13日から平成26年3月31日までの間、市長の給料月額については、玉名市長等の給与に関する条例第3条の規定にかかわらず、同条例別表に定める額から、その額に100分の20を乗じて得た額を減じた額とするとの説明がありました。

委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 建設経済委員長 福嶋讓治君。

〔産業経済委員長 福嶋讓治君 登壇〕

○建設経済委員長（福嶋讓治君） こんにちは、今回、建設経済委員長に指名推選をいただきました福嶋です。早速、建設経済委員会の報告を行ないます。

今回、建設経済委員会に付託されました案件は、議案1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中、付託分についてであります。歳出の部、6款農林水産業費が4,945万円の追加で、そのうち生産総合事業補助金、これが4,000万円の追加。これは上小田地区における株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部の農産物処理加工施設1,225平方メートルの整備に係る事業費の増に伴うものであります。今回の追加により、事業費総額は4億4,100万円となり、うち補助金額は国からの2億1,000万円になるということでした。予算の内示から工事の竣工までの期間が約4カ月の見込みであり、12月議会での議決では適正な工期が確保できないため、今回の臨時議会での対応となったとの説明がありました。また、そのほかの945万円については、天水地区の呑崎排水機場の2基のポンプのうち1基が、8月25日の大雨対応後に、ピストンロッドの焼きつけ等が発生し、現在、残りの1基で対応しているが、機能低下が否めないため早急な工事を行なうものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員より、農産物処理加工施設の建設場所はどこか、完成はいつになるのかとの質問に、執行部から、場所は山砂採取跡地であり、来年3月末までの完成を目指しているとの答弁でした。また、委員から、雇用者数について質問があり、執行部から、新しい施設での雇用者は約30人を予定しているとの答弁でした。

さらに委員から、五葉フーズと五葉倶楽部の関係について質問があり、執行部から、農業生産法人である五葉倶楽部が農産物の生産及び1次加工まで行ない、五葉フーズがそれを使って冷凍食品や介護食品へ加工しているとの答弁でした。また委員から、呑崎排水機場のポンプ工事の工期はとの質問に、執行部から、12月に発注し、1月には完了予定であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第103号中、付託分につきましては、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 文教厚生委員長 田中英雄君。

[文教厚生委員長 田中英雄君 登壇]

○文教厚生委員長（田中英雄君） 文教厚生委員長、田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、御報告させていただきます。今期、文教厚生委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第104号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

第1表歳入歳出予算補正について、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、総額を9億6,891万2,000円とするもので、主な内容として、一般被保険者保険税還付金の見込み増により増額補正するものです。

まず執行部から、今回の補正について、当初予算において一般被保険者保険税償還金を平成24年度と同額の計上をしていたが、過年度において資格喪失者の届け出漏れが多数あったため、見込み以上の償還金が発生したことによるものと説明がなされました。この件について、委員からの、国民健康保険加入者が社会保険など他の保険に移行した結果と考えられるが、雇用の場がふえた影響と考えられるかとの質疑に、執行部は、確かに加入者については平成23年度2万1,600人、平成24年度2万1,090人、平成25年度2万875人と少しずつではあるが減少している。しかしながら今回の償還金の増加の原因としては、当初約800万円の予算に対して、一人約200万円の還付を初め、10月末現在で既に約750万円の支出があっている。11月分で償還金予算が不足するための補正であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第104号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第10 質疑・討論・採決

○議長（作本幸男君） ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第103号平成25年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

議第104号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

以上、予算議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第105号玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

以上、条例議案1件については、委員長の報告のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

日程第11 議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（作本幸男君） 次に、議第106号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより、議第106号教育委員会委員の任命についての人事案件1件について、審議に入ります。

議第106号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第106号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 異議なしと認めます。よって、議第106号については原案に同意することに決定いたしました。

ここで、議長より報告いたします。

先ほど、市長から、議第107号監査委員の選任についての人事案件1件につきまして、監査委員に選任する委員の候補者の調整が整わないため、議案を撤回したい旨の申し出がありました。

議第107号監査委員の選任については、議事日程に記載されておりますが、会議の議題となる前であったため、議長において議案の撤回の請求を許可いたしておりますので、報告いたします。

なお、この議案の撤回によりまして、議第107号監査委員の選任についての人事案件1件については、審議不要となりましたので、議事日程より、日程第12から日程第14までを削除いたします。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成25年第4回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 6時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 作本幸男

玉名市議会臨時議長 小屋野幸隆

玉名市議会議員 北本将幸

玉名市議会議員 多田隈啓二

玉名市議会会議録
平成25年第4回臨時会

発行人 玉名市議会議長 作本幸男

編集人 玉名市議会事務局長 辛島政弘

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155